

令和8年6月

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院はオンライン資格確認において、以下の体制整備を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は利用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行については現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在調整中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証の利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
7. 医療DXを通じて質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

上記の体制によって、初診時の電子的診療情報連携体制整備加算を月1回に限り所定点数を算定いたします。

豊岡台病院 病院長